

## 徳島県監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成25年度の財政的援助団体等監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成26年3月12日

徳島県監査委員	西	正	二
同	川	村	廣
同	原		孝
同	丸	若	祐
同	岸	本	泰

### 1 監査対象団体，財政的援助等の概要及び監査年月日

別表に記載のとおりである。

### 2 監査委員の除斥

原孝仁監査委員は、地方自治法第199条の2の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の監査について除斥した。

### 3 監査の結果

改善を要するものは、次のとおりである。

#### <公益財団法人とくしま産業振興機構>

割賦販売設備債権，リース設備債権及び設備資金貸付金で1年以上未収のものがある。回収の努力はうかがえるが，なお一層の収入確保に努める必要がある。

平成24年度決算額のうち過年度の債権残額 485,591,072円

### 4 監査委員の要望意見

監査の結果は以上のとおりであるが，併せて，次の意見を付す。

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会に対して交付された補助金の根拠規定である「県民活動の推進に関する補助金交付要綱」及び「社会福祉法人に対する補助金交付要綱」について，補助対象となる経費等に不明瞭な点があるため，当該要綱の改正等早急に適切な対応を行うこと。

別表

監 査 対 象 団 体	財 政 的 援 助 等 の 概 要	監 査 年 月 日
公益財団法人徳島県文化振興財団	出資金，公の施設の管理	平成25年12月16日
公益財団法人とくしま産業振興機構	出資金，補助金， 貸付金，損失補償	〃
徳島空港ビル株式会社	出資金	平成25年12月17日

監 査 対 象 団 体	財 政 的 援 助 等 の 概 要	監 査 年 月 日
株式会社徳島健康科学総合センター	出資金	平成25年12月20日
公益社団法人徳島県林業公社	補助金，貸付金， 損失補償	〃
阿佐海岸鉄道株式会社	出資金	〃
一般財団法人徳島県環境整備公社	出資金	平成26年2月17日
公益財団法人とくしま移植医療推進財団	出資金	〃
社会福祉法人徳島県社会福祉協議会	補助金	〃
株式会社コート・ベール徳島	出資金，公の施設の管理	〃
株式会社ネオビエント	公の施設の管理	〃